

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年2月6日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部長 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 （東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 累計期間	第55期 第3四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	6,529,532	6,549,168	8,297,846
経常利益 (千円)	817,896	877,108	886,030
四半期(当期)純利益 (千円)	581,569	600,443	582,403
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	9,797,509	10,092,001	9,833,677
総資産額 (千円)	11,983,585	12,185,234	12,086,696
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	67.13	69.31	67.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	38.00
自己資本比率 (%)	81.8	82.8	81.4

回次	第54期 第3四半期 会計期間	第55期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.60	35.24

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、一部に改善の遅れが見られ、中国を始めとする新興国経済の鈍化や米国の政治動向等による世界経済の反転リスク等、国際情勢不安による海外景気の下振れリスクは依然として払拭されず、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のなか、「変化と成長」をスローガンとした「Tanabe Vision 2020」の中核である、「C&C（コンサルティング&congromaritt）戦略」（コンサルティング領域の多角化）の推進のため、「食品・フードサービス」「ヘルスケア」「住まいと暮らし」等の事業戦略や、「人材育成」「ブランディング」等の組織戦略に精通した専門コンサルタントを擁し、全国の主要10都市の事業所（ファーム）において顧客課題にきめ細かく対応するドメイン（事業戦略）&ファンクション（組織戦略）&リージョン（地域戦略）メニューの拡大に努めてまいりました。

また、「地域で一番に選ばれるコンサルティングファーム」として地域に密着したサービスを提供できる体制をより強化するために、平成28年5月に九州本部を九州各地へのアクセスに優れたJR博多駅前に移転しました。さらに、平成28年7月には、経営コンサルティング事業に属する中部本部とSP（セールスプロモーション）コンサルティング事業に属する名古屋営業所を移転・統合し、愛知県を中心とする東海地方のマーケットに両事業が連携してサービスを提供できる体制を構築いたしました。

コンサルティング戦略推進のために、経営コンサルティング事業内の戦略総合研究所が、コンサルティング戦略推進の強化や商品開発・商品ブランディングに努めると共に、高度化・専門化する顧客課題を解決できるコンサルタント人材の早期育成・戦力化を目的に、平成28年4月に社内ビジネススクール「タナベコンサルタントアカデミー」を創設いたしました。

管理面におきましては、引き続き人材育成制度・採用体制の充実や「中堅・中小企業の戦略パートナー」としての企業ブランディング、コンプライアンス・リスク管理の推進に注力してまいりました。また、信用力及びブランド力を高め、持続的な企業価値の向上を図るべく、平成28年9月28日に東京証券取引所市場第一部銘柄への指定を果たしました。

このような取り組みの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、65億49百万円（前年同期比0.3%増）となり、営業利益8億45百万円（前年同期比6.4%増）、経常利益8億77百万円（前年同期比7.2%増）、四半期純利益は6億円（前年同期比3.2%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が他の四半期会計期間に比べ、当第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。

<経営コンサルティング事業>

(チームコンサルティング型経営協力)

中堅・中小企業の戦略パートナーとして、顧客最適の視点でチームを編成し、チームコンサルティングを実施してまいりました。既存の「中期経営計画及びビジョンの策定」「ドメイン(事業戦略)別コンサルティング」「事業承継」等のテーマに、「アカデミー(企業内大学)設計支援」「3ボード(「ネクストボード」「ジュニアボード」「ビジョンボード」)コンサルティング」「戦略キャンプ」等のテーマが増えた結果、経営協力契約数は、期中平均440契約(前年同期416契約)と伸び、1件あたりの契約単価も伸長したことで、順調な売上の伸びとなりました。

(人材育成・教育)

クライアントに対して、前記のチームコンサルティング型経営協力の提案を強化した影響で、環境変化へ合わせた新たな戦略に適合させるオーダーメイドの教育(研修)は、前年同期を下回る売上となりました。一方で、提携先の金融機関を対象とした階層別の人材育成支援売上は、提携先金融機関からの紹介も加わり、大きく伸長いたしました。

(セミナー)

平成28年5月から全国10拠点で開催した「幹部候補生スクール」や平成28年4月開催の「新入社員教育実践セミナー」は、前年同期を上回る受講者数となりました。また、平成28年11月から12月にかけて全国で開催した「経営戦略セミナー」は、2,500名を超える受講者数となるなど、セミナー売上は好調に推移し、前年同期を上回りました。

(各種会)

「戦略ドメイン&マネジメント研究会」は、平成28年9月から「戦略アグリ・イノベーション」「ウェルネス・イノベーション」「海外ビジネス成長戦略」「会計事務所ビジネスモデル革新」「人を活かし、育てる会社」の5テーマが加わり、リニューアルした「ファーストコールカンパニートップ会」を含めて開催実施数が増加したこと等により、各種会売上は、前年同期に比べ大きく伸長いたしました。

(アライアンス(提携)&会員)

全国の地域金融機関・会計事務所等とのアライアンス(提携)戦略につきましては、引き続き金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりましたが、提携数は149と前年同期並みの推移となりました。各種会員組織の会費収入や講演売上は、会員数の減少と会計事務所での講演が減少したことで伸び悩む結果となりました。

このような結果、経営コンサルティング事業の売上高は、36億46百万円(前年同期比5.0%増)となりましたが、人件費の増加や九州本部と中部本部の移転に伴う一時的な経費の増加等によりセグメント利益は8億99百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

< S P (セールスプロモーション) コンサルティング事業 >

(S P コンサルティング)

顧客のセールスプロモーション戦略を支援するコンサルティングを強化し、付加価値の高い提案を優先いたしました。「こども・子育てファミリーマーケット」を重点に、「こどもがまんなかプロジェクト」等の若い女性や幼稚園・育児に関連する事業を手掛ける企業や市場へ向けた提案を積極的に実施してまいりました。結果として、前年同期を下回る売上となりましたが、利益率は改善いたしました。

(S P デザインツール)

第1四半期会計期間より、ノベルティ商品やカタログなどのコミュニケーションツールを、S P デザインツールとS P ツールとに区分いたしました。S P ツールが、定番アイテムに名入れ等の加工を施したノベルティ商品であるのに対し、S P デザインツールは、当社の専門スタッフがデザインした独自性のあるノベルティ商品やO E M商品等を指します。このオリジナル商品の企画開発提案が好評で、売上総利益は前年同期を上回りましたが、売上総利益率を重視した受注活動の結果、売上は前年同期並みとなりました。

(S P ツール)

S P ツールは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、S P デザインツールの提案を強化したこともあり、前年同期を下回る売上となりました。

(ビジネス手帳・カレンダー)

当第3四半期会計期間に販売が集中するビジネス手帳・カレンダーは、安定した継続受注により前年同期並みで推移いたしました。

S P コンサルティング事業全体としては、平成28年9月に当該事業で初めて「こども・子育てファミリーマーケット成長戦略」をテーマとした研究会を開催いたしました。このような結果、S P コンサルティング事業の売上高は、29億3百万円（前年同期比5.0%減）となりましたが、売上総利益率の向上と経営効率改善の効果等によりセグメント利益は1億66百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日 ~ 平成28年12月31日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,650,000	86,500	-
単元未満株式	普通株式 13,400	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,500	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	90,800	-	90,800	1.03
計	-	90,800	-	90,800	1.03

(注)当第3四半期会計期間末現在、自己株式を91,039株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,302,779	4,720,434
受取手形及び売掛金	615,742	723,019
有価証券	1,719,166	1,401,469
商品	64,388	56,187
原材料	13,603	12,554
その他	252,992	233,344
貸倒引当金	956	1,052
流動資産合計	6,967,716	7,145,957
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	672,428	671,363
土地	1,527,477	1,527,477
その他(純額)	64,444	66,980
有形固定資産合計	2,264,350	2,265,820
無形固定資産		
投資その他の資産	46,121	45,575
投資有価証券	1,377,752	1,050,856
その他	1,430,757	1,677,023
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,808,509	2,727,880
固定資産合計	5,118,980	5,039,277
資産合計	12,086,696	12,185,234
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,563	287,567
未払法人税等	155,625	197,298
賞与引当金	214,500	199,610
その他	973,880	857,964
流動負債合計	1,682,569	1,542,439
固定負債		
退職給付引当金	195,447	209,417
役員退職慰労引当金	375,002	341,375
固定負債合計	570,449	550,792
負債合計	2,253,019	2,093,232

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	5,606,646	5,877,884
自己株式	39,319	39,519
株主資本合計	9,742,175	10,013,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,502	78,789
評価・換算差額等合計	91,502	78,789
純資産合計	9,833,677	10,092,001
負債純資産合計	12,086,696	12,185,234

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	6,529,532	6,549,168
売上原価	3,523,426	3,449,476
売上総利益	3,006,106	3,099,691
販売費及び一般管理費	2,211,265	2,254,029
営業利益	794,841	845,662
営業外収益		
受取利息	11,354	26,538
受取配当金	12,877	16,937
その他	3,996	9,688
営業外収益合計	28,229	53,163
営業外費用		
有価証券評価損	3,260	19,268
保険解約損	1,913	-
その他	1	2,448
営業外費用合計	5,174	21,717
経常利益	817,896	877,108
特別利益		
固定資産売却益	3,352	-
その他	30	-
特別利益合計	3,382	-
特別損失		
固定資産除売却損	146	1,572
関係会社清算損	1,372	-
特別損失合計	1,519	1,572
税引前四半期純利益	819,759	875,536
法人税等	238,189	275,093
四半期純利益	581,569	600,443

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	2,142千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社が販売しているビジネス手帳(暦年版)は第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、売上実績は他の四半期会計期間と比べ著しく高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	41,040千円	57,670千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	285,890	33	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	329,205	38	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	3,473,449	3,056,083	6,529,532	-	6,529,532
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,305	9,122	10,428	10,428	-
計	3,474,754	3,065,206	6,539,961	10,428	6,529,532
セグメント利益	915,869	149,915	1,065,784	270,943	794,841

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	S P (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	3,646,122	2,903,045	6,549,168	-	6,549,168
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4,024	11,808	15,833	15,833	-
計	3,650,147	2,914,853	6,565,001	15,833	6,549,168
セグメント利益	899,413	166,090	1,065,503	219,841	845,662

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

第1四半期会計期間より、従来の報告セグメントである「セールスプロモーション(S P)コンサルティング事業」を「S P(セールスプロモーション)コンサルティング事業」に名称を変更しております。

なお、当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、前第3四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称に基づき作成したものを開示しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第3四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	67円13銭	69円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	581,569	600,443
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	581,569	600,443
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,663	8,663

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 6日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。